

第7 健康・医療に関すること

現在、我が国では少子・高齢化が著しく進展していますが、病気や寝たきりにならないためには、健康診査などを積極的に受けて病気を未然に防止するとともに、日ごろから健康的な生活習慣を確立していただく必要があります。

市では、市民の皆様健康で明るい生活を営んでいただけるよう、各種保健サービスを提供しています。

大人の方のためには、病気の早期発見のための各種がん検診、生活習慣を改善し病気を予防するための健康教育・訪問指導などを行っています。

1 生活習慣病予防のための各種保健サービス

食習慣、運動、ストレス、喫煙、飲酒といった日ごろの生活習慣により、病気(脳卒中、心臓病、がん、糖尿病など)になったり、介護が必要な状態になることを予防するため、各種健康診査、健康教育、訪問指導を実施していますのでご利用ください。

(1) 健康診査

ア. 胃がん検診(胃部X線検査もしくは胃内視鏡検査のいずれかひとつの受診。胃内視鏡検査を受診された方は、翌年度は市で実施しているすべての胃がん検診を受診できません。)

ア-1. 胃がん検診(胃部X線検査)

◆対象者

今年度に40歳以上になる方。ただし、昨年度に一宮市の胃内視鏡検査を受けた方は受診できません。

◆実施場所

市内の協力医療機関(医療機関名は「保健所だより上半期」をご覧ください。)

◆実施期間

5月1日～12月31日

◆検査内容

問診、胃部X線検査

◆料金

2,000円

ただし、次のいずれかに該当する方は料金が無料になります。

1. 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
2. 生活保護世帯に属する方
3. 市民税非課税世帯に属する方

※1に該当する方は、医療機関の窓口の後期高齢者医療被保険者証を提示してください。

※2または3に該当する方は、保健総務課事業グループ(中保健センター内)にお問い合わせください。

◆持ち物

健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)

健康手帳(お持ちの方はご持参ください。)

◆問合せ先

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

ア-2. 胃がん検診(胃内視鏡検査)

◆対象者

今年度に50歳以上になる方。ただし、昨年度に一宮市の胃内視鏡検査を受けた方は受診できません。

◆実施場所

市内の協力医療機関(医療機関名は「保健所だより上半期」をご覧ください。)

※事前に保健総務課事業グループ(中保健センター内)へお申し込みが必要です。

◆実施期間

5月1日～12月31日

◆検査内容

問診、胃内視鏡検査

◆料金

3,000円

ただし、次のいずれかに該当する方は料金が無料になります。

1. 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
2. 生活保護世帯に属する方
3. 市民税非課税世帯に属する方

※1に該当する方は、医療機関の窓口の後期高齢者医療被保険者証を提示してください。

※2または3に該当する方は、保健総務課事業グループ(中保健センター内)にお問い合わせください。

◆持ち物

一宮市が発行した受診券、問診票、同意書

健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)

健康手帳(お持ちの方はご持参ください。)

◆**問合せ先**

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

イ. **子宮頸がん検診**

◆**対象者**

今年度に20歳以上になる女性

◆**実施場所**

市内の協力医療機関(医療機関名は「保健所だより上半期」をご覧ください。)

◆**実施期間**

5月1日～12月31日

◆**検査内容**

問診、視診、細胞診、内診

◆**料金**

1,000円

ただし、次のいずれかに該当する方は料金が無料になります。

1. 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
2. 生活保護世帯に属する方
3. 市民税非課税世帯に属する方
4. 2003(平成15)年4月2日から2004(平成16)年4月1日生まれの方

※1に該当する方は、医療機関の窓口の後期高齢者医療被保険者証を提示してください。

※2または3に該当する方は、保健総務課事業グループ(中保健センター内)にお問い合わせください。

※4に該当する方は、医療機関の窓口から送付された無料クーポン券を提出してください。

◆**持ち物**

健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)

健康手帳(お持ちの方はご持参ください。)

◆**問合せ先**

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

ウ. **肺がん・結核検診**

◆**対象者**

今年度に40歳以上になる方

◆**実施場所**

市内の協力医療機関(医療機関名は「保健所だより上半期」をご覧ください。)

◆実施期間

5月1日～12月31日

◆検査内容

問診、胸部X線検査、かくたん検査(必要な方のみ)

◆料金

胸部X線検査 無料

かくたん検査が必要な方 1,000円

ただし、次のいずれかに該当する方は料金が無料になります。

1. 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
2. 生活保護世帯に属する方
3. 市民税非課税世帯に属する方

※1に該当する方は、医療機関の窓口の後期高齢者医療被保険者証を提示してください。

※2または3に該当する方は、保健総務課事業グループ(中保健センター内)にお問い合わせください。

◆持ち物

健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)

健康手帳(お持ちの方はご持参ください。)

◆その他

肺がん検診と結核検診を併せて実施します。

◆問合せ先

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

エ. 結核検診

◆対象者

今年度に16歳以上39歳以下の方

◆実施場所

市内の協力医療機関(医療機関名は「保健所だより上半期」をご覧ください。)

◆実施期間

5月1日～12月31日

◆検査内容

問診、胸部X線検査

◆料金

無料

◆持ち物

健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)

◆問合せ先

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

オ. 乳がん検診

◆対象者

今年度に40歳以上になる女性。ただし、昨年度に一宮市の乳がん検診を受けた方は受診できません。

◆実施場所

市内の協力医療機関(医療機関名は「保健所だより上半期」をご覧ください。)

◆実施期間

5月1日～12月31日

◆検査内容

問診、マンモグラフィ(乳房X線)検査、視診(必要な方のみ)、触診(必要な方のみ)

◆料金

1,000円

ただし、次のいずれかに該当する方は料金が無料になります。

1. 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
2. 生活保護世帯に属する方
3. 市民税非課税世帯に属する方
4. 1983(昭和58)年4月2日から1984(昭和59)年4月1日生まれの方

※1に該当する方は、医療機関の窓口の後期高齢者医療被保険者証を提示してください。

※2または3に該当する方は、保健総務課事業グループ(中保健センター内)にお問い合わせください。

※4に該当する方は、医療機関の窓口から送付された無料クーポン券を提出してください。

◆持ち物

健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)
健康手帳(お持ちの方はご持参ください。)

◆問合せ先

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

カ. 大腸がん検診

◆対象者

今年度に40歳以上になる方

◆実施場所

市内の協力医療機関(医療機関名は「保健所だより上半期」をご覧ください。)

◆実施期間

5月1日～12月31日

◆検査内容

問診、便潜血反応検査(2日法)

◆料金

500円

ただし、次のいずれかに該当する方は料金が無料になります。

1. 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
2. 生活保護世帯に属する方
3. 市民税非課税世帯に属する方

※1に該当する方は、医療機関の窓口の後期高齢者医療被保険者証を提示してください。

※2または3に該当する方は、保健総務課事業グループ(中保健センター内)にお問い合わせください。

◆持ち物

健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)

健康手帳(お持ちの方はご持参ください。)

◆問合せ先

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

キ. 前立腺がん検診

◆対象者

今年中に50・55・60・65・70・75・80・85・90・95・100・105・・・歳になる男性
(今年中に「50歳以上で5歳間隔の節目年齢」になる男性)

◆実施場所

市内の協力医療機関(医療機関名は「保健所だより上半期」をご覧ください。)

◆実施期間

5月1日～12月31日

◆検査内容

PSA(前立腺特異抗原)検査

◆料金

1,500円

ただし、次のいずれかに該当する方は料金が無料になります。

1. 1949(昭和24)年生まれの方

2. 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
3. 生活保護世帯に属する方
4. 市民税非課税世帯に属する方

※2に該当する方は、医療機関の窓口の後期高齢者医療被保険者証を提示してください。

※3または4に該当する方は、保健総務課事業グループ(中保健センター内)にお問い合わせください。

◆持ち物

健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)
健康手帳(お持ちの方はご持参ください。)

◆問合せ先

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

ク. 肝炎ウイルス検査

◆対象者

今年度に40歳以上になる方で、これまでに肝炎ウイルス検査をしたことがない方

◆実施場所

市内の協力医療機関(医療機関名は「保健所だより上半期」をご覧ください。)

◆実施期間

5月1日～12月31日

◆検査内容

B型・C型肝炎ウイルス検査

◆料金

無料

◆持ち物

健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)
健康手帳(お持ちの方はご持参ください。)

◆問合せ先

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

ケ. 生活保護者等健康診査

◆対象者

一宮市の生活保護受給者で今年度に40歳以上になる方

◆実施場所

市内の協力医療機関(医療機関名は「保健所だより上半期」をご覧ください。)

◆実施期間

5月1日～12月31日

◆検査内容

基本的な項目として問診、身体診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査
ただし、医師の判断により貧血検査、心電図検査、眼底検査を選択的に実施

◆料金

無料

◆申し込み場所

受診を希望される方は、近くの担当窓口へお申し出ください。

健康診査受診券(兼申込書)および確認書、健康診査受診票を交付します。

- ・ 本庁舎2階24番窓口 生活福祉課
- ・ 尾西庁舎1階窓口課7番窓口
- ・ 木曽川庁舎1階総務窓口課4番窓口

◆持ち物

健康診査受診券(兼申込書)および確認書

健康診査受診票

健康手帳(お持ちの方はご持参ください。)

◆問合せ先

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

コ. 節目歯周病検診

◆対象者

今年中に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳になる方

◆実施場所

市内の協力歯科医療機関(医療機関名は「保健所だより上半期」をご覧ください。)

◆実施期間

5月1日～12月31日

◆検査内容

一般歯科健康診査、歯周病検査

◆料金

無料

◆持ち物

健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)

◆問合せ先

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

サ. 女性のための骨粗しょう症検診

◆対象者

当年中に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる女性

◆実施場所・問合せ先

- ・中保健センター 電話72-1121
- ・西保健センター 電話63-4833
- ・北保健センター 電話86-1611

◆実施期間

年1回

事前に申し込みが必要です(詳しくは市ウェブサイトをご覧ください)。

◆検査内容

骨密度測定検査(超音波によるかかとの骨密度測定)

◆料金

無料

(2)がん検診推進事業

特定の年齢に達した方に対して、子宮頸がん、乳がんに対する検診手帳、検診費用が無料になるクーポン券等を送付しますのでご利用ください。

ア. 子宮頸がん検診

◆対象者

2003(平成15)年4月2日から2004(平成16)年4月1日生まれの女性

※新型コロナウイルス感染症の影響により、2023(令和5)年度に受診できなかった

2023(令和5)年度の対象者の方も受診できます。該当する方は、保健総務課事業グループ(中保健センター内)にお問い合わせください。

◆実施場所

市内の協力医療機関(個別に送付される案内チラシに掲載)

◆実施期間

5月1日～12月31日

◆検査内容

問診、視診、細胞診、内診

◆料金

無料(ただし、クーポン券が必要)

◆持ち物

健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)
クーポン券

◆問合せ先

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

イ. 乳がん検診

◆対象者

1983(昭和58)年4月2日から1984(昭和59)年4月1日生まれの女性
※新型コロナウイルス感染症の影響により、2023(令和5)年度に受診できなかった
2023(令和5)年度の対象者の方も受診できます。該当する方は、保健総務課事
業グループ(中保健センター内)にお問い合わせください。

◆実施場所

市内の協力医療機関(個別に送付される案内チラシに掲載)

◆実施期間

5月1日～12月31日

◆検査内容

問診、マンモグラフィ(乳房X線)検査、視診(必要な方のみ)、触診(必要な方のみ)

◆料金

無料(ただし、クーポン券が必要)

◆持ち物

健康保険証など(年齢、住所が確認できるもの)
健康手帳(お持ちの方はご持参ください。)
クーポン券

◆問合せ先

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

(3) 健康手帳の交付

健康増進法に基づき40歳以上の方に健康手帳をお渡ししています。健康診査の結果などを記録し、日ごろの健康管理にお役立てください。

◆交付場所

健康診査を実施している医療機関、本庁舎保険年金課(1階14・15番窓口)、
木曽川庁舎1階総務窓口課3番窓口、各出張所、各保健センター、保健所

◆問合せ先

中保健センター 保健総務課(事業グループ) 電話72-1153

(4) 健康教室

医師、歯科医師、保健師、管理栄養士などが担当して、生活習慣病等の予防および健康づくりのために、日常生活の心得、食生活のあり方などを学ぶ健康教室を開催しています。開催日や内容などの詳しいことは、市ウェブサイトをご覧ください。

◆問合せ・申し込み先

各保健センター(P184参照)

(5) 健康相談

ア. 保健師による健康相談

生活習慣病の予防、食事、生活上の健康管理など、健康に関すること全般について相談に応じます。

◆実施場所・日時

○各保健センター

- ・月～金曜日(祝日、休日を除く)
- ・午前9時30分～11時30分・午後1時～3時

○各公民館等

- ・各公民館等毎月1回(詳しくは市ウェブサイトをご覧ください)
- ・午前9時30分～11時30分・午後1時～3時

◆問合せ

各保健センター(P184参照)

イ. 医師による健康相談

40歳以上の方を対象に、生活習慣病の予防や日常の健康管理などについて相談に応じます。

◆実施場所・日時

いきいきセンター: 神山・奥・萩原

いこいの広場: 丹陽・千秋・葉栗・浅井・時之島・北方

- ・各会場毎月1回(詳しくは市ウェブサイトをご覧ください)
- ・午後1時30分～3時

◆問合せ

各保健センター(P184参照)

(6) 訪問指導

生活習慣病予防のための日常生活指導等、家庭訪問で実施しています。

◆問合せ・申し込み先

各保健センター(P184参照)

2 不育症検査費補助制度

少子化対策の一環として、不育症検査費の一部を補助する制度です。

◆対象者

既往流死産回数が2回以上の方

◆対象検査

流死産検体を用いた遺伝子検査(先進医療として行われる不育症検査)

◆補助額

1回の検査に係る費用の7割に相当する額(上限6万円)

◆申請場所・問合せ先

保健所 保健総務課(総務企画グループ) 電話52-3851

3 保健所だより

「保健所だより」は、特定健康診査やがん検診の内容・実施期間のほか、予防接種や健康の増進に役立つ情報を掲載した広報紙です。上半期(「広報一宮」4月号挟み込み)、下半期(「広報一宮」10月号挟み込み)の年2回発行し、各家庭に配布しています。市関係施設などでも入手できるようにしています。また、「保健所だより」は、市ウェブサイトからご覧いただけるとともに、無料アプリを利用して、スマートフォンやタブレット端末へ配信しています。

◆問合せ先

保健所 保健総務課(総務企画グループ) 電話52-3851

4 特定健康診査・特定保健指導

食べ過ぎや運動不足などの日頃の生活習慣により、お腹まわりに脂肪がたまり(内臓脂肪型肥満)、さらに高血糖、高血圧、脂質異常という危険因子を2つ以上もっている状態をメタボリックシンドロームといいます。メタボリックシンドロームの状態になると動脈硬化が進み、心臓病や脳卒中などの循環器病や糖尿病などの生活習慣病になる可能性が高くなります。

特定健康診査(特定健診)及び特定保健指導は、メタボリックシンドロームをより早い段階で発見し、予防改善するためのものです。一宮市国民健康保険では、以下により実施します。なお、職場の健康保険に加入されている方は、健康保険証発行元におたずねください。

(1) 特定健康診査

◆対象者

受診年度に満40歳になる方～受診時74歳の方
対象となった方には、4月下旬に健康診査受診券を送付します。

◆実施場所

市内の協力医療機関(医療機関名は、「保健所だより上半期」または、受診券に同封の一覧表をご覧ください。)

◆実施期間

5月1日～12月31日
74歳の方は、受診券記載の有効期限まで
(医療機関の診療時間内に限ります。)

◆検査内容

問診、身体診察、身体計測(身長・体重・腹囲・BMI)、血圧測定、血液検査(脂質検査、血糖検査、肝機能検査、腎機能検査)、尿検査
また、一定の基準の下、医師が必要と認めた場合は、貧血検査、血清クレアチニン検査、心電図検査、眼底検査を実施します。

◆料金(自己負担金)

無し

◆持ち物

- ・ 国民健康保険被保険者証(保険証)
- ・ 特定健康診査受診券
- ・ 問診票(健康診査受診券に同封した用紙)
- ・ 健康手帳(お持ちでない方は、受診する協力医療機関でお渡しします。)

◆その他

受診する協力医療機関によっては、各種のがん検診も同時受診できます。

◆問合せ先

本庁舎1階 保険年金課(庶務グループ) 電話28-8669(直通)

(2) 特定保健指導

特定健診の結果から、生活習慣病のリスク要因の数や年齢等に基づき生活習慣改善の必要性を判定し、メタボリックシンドロームまたは、そのおそれのある方には生活習慣改善のための特定保健指導を案内します。

◆対象者

特定健診結果により、生活習慣の改善が必要とされた方。
「積極的支援」と「動機づけ支援」があり、対象となる方には、特定健診の結果説明時に、医師が特定保健指導の初回面接をご案内します。

◆内容

運動や食事を中心とした、生活習慣改善の支援

◆実施場所

特定健診を受診した医療機関または一宮市医師会、各保健センター等

◆料金(自己負担金)

無し

◆持ち物

- ・ 国民健康保険被保険者証(保険証)
- ・ 健康手帳
- ・ 特定健康診査受診結果通知表(特定健診の結果説明時にお渡しします。)

◆問合せ先

本庁舎1階 保険年金課(庶務グループ) 電話28-8669(直通)

5 風しん抗体検査予防接種費用助成事業

妊娠を予定または希望している女性等に対して抗体検査費用を助成するとともに、風しんに対する免疫が不十分と判断された方へ予防接種費用の一部を助成します。

(1) 風しん抗体検査

◆対象者

一宮市内に居住する妊娠を予定または希望している女性、その配偶者(事実婚含む)およびその同居者。ただし、経産婦、妊婦、過去に風しん抗体検査歴、風しんワクチン等の接種歴、風しん既往歴がある方や1962(昭和37)年4月2日から1979(昭和54)年4月1日生まれの男性を除きます。

◆助成期間

4月1日～2月28日

◆実施場所

市内の協力医療機関(医療機関名は市ウェブサイトをご覧ください。)

◆料金

無料

◆助成方法

希望者は、抗体検査前に保健予防課へ「風しん抗体検査受検票兼結果票」の申請を行い、抗体検査の補助券の交付を受けます。市内の協力医療機関で補助券を使い抗体検査を受けます。

◆問合せ先

保健所 保健予防課(保健予防グループ) 電話52-3854

(2)風しん予防接種

◆対象者

一宮市内に居住する妊娠を予定または希望している女性、その配偶者(事実婚含む)およびその同居者で、風しんウイルスに対する抗体価が低く、感染予防に十分でないと判定された方(※)。ただし、経産婦、妊婦、過去に風しん抗体検査歴、風しんワクチン等の接種歴、風しん既往歴がある方や1962(昭和37)年4月2日から1979(昭和54)年4月1日生まれの男性を除きます。

※今年度4月1日から3月31日までに、判定された方が対象となります。

◆実施場所

【償還払方式】 希望する医療機関

【接種券方式】 市内の協力医療機関(医療機関名は市ウェブサイトをご覧ください。)

◆助成期間

4月1日～3月31日

◆助成金額

接種1回あたり5,000円。ただし、生活保護世帯の方は、接種費用の全額。

◆助成回数

1人につき1回限り

◆助成対象ワクチン

麻しん・風しん混合ワクチン

◆助成方法

【償還払方式】

- (1)医療機関で予防接種を受け、各医療機関が定める予防接種料金を支払います。
- (2)接種後に保健予防課へ風しん抗体検査の結果が分かるもの(風しん抗体検査結果票)、領収書、認め印、振込先が確認できるものを持参し、償還払いの申請を行います。

【接種券方式】

- (1)希望者は、接種前に「風しんワクチン接種助成申請書」に「風しん抗体検査の結果が分かるもの(風しん抗体検査結果票)」を添付して保健予防課に提出し、「風しんワクチン接種助成券」の交付を受けます。
- (2)接種時に市内協力医療機関へ「風しんワクチン接種助成券」を提出し、各医療機関が定める予防接種料金から助成額5,000円を差し引いた金額を支払います。

◆問合せ先

保健所 保健予防課(保健予防グループ) 電話52-3854

6 成人男性の風しんの抗体検査・予防接種

予防接種法に基づき、1962(昭和37)年4月2日から1979(昭和54)年4月1日までの間に生まれた男性の方は2025(令和7)年3月31日までに限り、風しん抗体検査・予防接種を公費で受けることができます。

◆対象者

一宮市内に居住する1962(昭和37)年4月2日から1979(昭和54)年4月1日までの間に生まれた男性の方。ただし、既にクーポン券を使用して抗体検査、予防接種を受けた方は対象外です。

◆実施期間

2025(令和7)年3月31日まで

◆実施場所

実施医療機関等(厚生労働省ホームページ 医療機関リストにて掲載)
職場での健康診断・特定健診の機会

◆受診方法

- (1) 市からクーポン券を受け取ります。
- (2) クーポン券を持参し、特定健診・企業健診の機会を利用するか、抗体検査実施医療機関に予約をし、抗体検査を受けます。
- (3) 抗体検査の結果、医師に抗体が低いと判定された場合は、予防接種が必要です。
- (4) 予防接種の予約をします。
- (5) (3)で受け取った抗体検査の結果、予防接種クーポン券、身分証明書を持参し、予防接種を受けます。

◆料金

無料(ただしクーポン券が必要)

◆風しん抗体検査・予防接種のクーポン

有効期限が切れたクーポン券、一宮市民であるが転入などにより一宮市以外の市町村が発行したクーポン券をお持ちの方、クーポン券を紛失された方は、クーポン券の発行、再発行が必要です。保健予防課にご連絡いただくか、二次元コードによりクーポン券発行の申請を行ってください。



◆問合せ先

保健所 保健予防課(保健予防グループ) 電話52-3854

7 帯状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成事業

2024(令和6)年6月1日接種分から、帯状疱疹任意予防接種費用の一部を助成します。

◆対象者

接種日に50歳以上の一宮市民の方。

◆助成金額

5,000円(上限)

◆助成回数

1人につき1回限り

◆実施場所

市内の協力医療機関(医療機関名は市ウェブサイトをご覧ください。)

◆実施期間

通年

◆助成の受け方

市内の帯状疱疹予防接種協力医療機関の窓口に準備してある「一宮市帯状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成申請書」を記入し接種を受け、接種後、接種費用から助成金額を引いた金額を医療機関へ支払います。

◆問合せ先

保健所 保健予防課(保健予防グループ) 電話52-3854

8 結核医療費の公費負担制度

結核と診断された方が安心して適正な医療を受けられるよう、医療費の一部を公費で負担する制度です。

◆対象者

医療機関で結核と診断され、治療を受ける通院・入院患者

◆申請方法

保健予防課に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ先

保健所 保健予防課(保健予防グループ) 電話52-3854

9 がん患者医療用ウィッグ等購入費補助制度

がん治療による外見変貌を補完するために医療用補整具を必要とする方の、精神的・経済的負担の軽減を図るため、その購入費の一部を補助する制度です。

◆対象者

がん治療による脱毛または外科的治療等による乳房の変形に対する医療用補整具(医療用ウィッグまたは乳房補整具)を購入された方

◆補助額

購入費の2分の1(医療用ウィッグ、乳房補整具それぞれ上限2万円)

◆申請に必要なもの

- ・がん治療を受けたまたは現に受けていることおよびがん治療に伴う脱毛または外科的治療等による乳房の変形を証明する書類(医療行為同意書、治療方針計画書、診療明細書、お薬手帳等)
- ・補整具の購入に係る領収書(原本)
- ・振込先のわかるもの
- ・運転免許証等の本人確認のできるもの

◆申請期限

補整具を購入した日の翌日から1年以内

◆申請場所・問合せ先

保健所 保健総務課(総務企画グループ) 電話52-3851

10 若年がん患者在宅療養支援制度

住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送るために在宅サービス等を必要とする終末期の若年がん患者の方の、経済的負担の軽減を図るため、その費用の一部を補助する制度です。在宅サービス等の利用・購入前に申請してください。

◆対象者

在宅サービス等の利用時点で40歳未満のがん患者(医師に一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された方)

◆補助対象

- ①在宅サービスにかかる利用料
- ②福祉用具の貸与にかかる費用
- ③福祉用具の購入にかかる費用

◆補助額

補助対象①～③の合計額の9割(上限月額5万4千円)

◆申請方法

保健総務課に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

◆申請場所・問合せ先

保健所 保健総務課(総務企画グループ) 電話52-3851